

新型コロナウイルス感染症対策遠隔手話通訳

当法人が「聴覚障がい者への情報保障について」緊急要望書を福井県に提出し、県障がい福祉課のホームページに「県内にお住いの聴覚障がい者の方へ」というページが出来、保健所への「聴覚障がい者専用 FAX 相談票」が作成されました。FAX 送信は 24 時間出来ますが、対応してもらえるのは土日祝日を含む 8:30~21:00 です。FAX 相談票に対して、保健所から PCR 検査の指示が届いた場合のみ、保健所から指定された医療機関で検査を受けることになります。

その際、通常の手話通訳派遣をすると、手話通訳者に新型コロナウイルスが感染する恐れがあるため、3月3日に全日ろう連・全通研・士協会の3団体で厚生労働省へ提出した「聴覚障害者情報提供施設へ遠隔手話サービスシステムの整備」の要望書に沿って、福井県では(株)プラスヴォイスと契約し、当聴覚障がい者センターも3月23日(月)より通訳で連携しています。



指定された病院に設置された QR コードを、自分のスマホかタブレットで読み取ると通訳センターにつながり、診察室内での医師との通訳を行うもので、事前の登録は不要です。

検査結果はすぐには出ないので、保健所から陰性が陽性かの結果と指示が FAX で届きます。

受診者自身がスマホかタブレットを持参しないと、筆談等での対応となってしまうことと、入院が必要となった場合は、聴覚障がい者が在住する市町の担当となることが課題です。

聴覚障がい者災害時ガイドブックとハンドブック完成

聴覚障がい者が災害に備えるため、防災知識や対応法および必要な準備と、持ち出し品や避難路と避難所、基本情報や連絡先を記載したガイドブック(A4判 12ページ)と、災害時に必ず持って逃げるためのハンドブック(A6判 12ページ)を作成しました。

災害時ハンドブックには、コミュニケーションボードとホワイトボードシートがあるので、メモや筆談に活用できます。

共同募金の助成を受けそれぞれ 1,000部作成しましたので、聴覚障がい者および情報保障者に配布する他、各市町の福祉担当課や社会福祉協議会等の窓口に配置していただく予定です。

マニュアルは来年度以降作成予定です。



聴覚障がい者生活教室

2月15日(土)に、音声による110番通報が困難な人が、警察に通報するための「110番アプリ」を実際に登録してみると、「ながら運転」厳罰化の講演を県社会福祉センターで行い、インストラクターと県警本部講師2名を迎え、27名が参加されました。

2月24日(月)には、県手話通訳問題研究会と県ろうあ協会のタイアップ学習会を県社会福祉センターで行い、「ろう者と医療」のテーマで薬剤師の柴田昌彦氏を講師に迎え、48名とオブザーバー4名が参加されました。



聴覚障がい者デイサロン



1月30日(木)に、県社会福祉センターに於いて聴覚障がい者デイサロンを行い、8名の高齢者が参加されました。

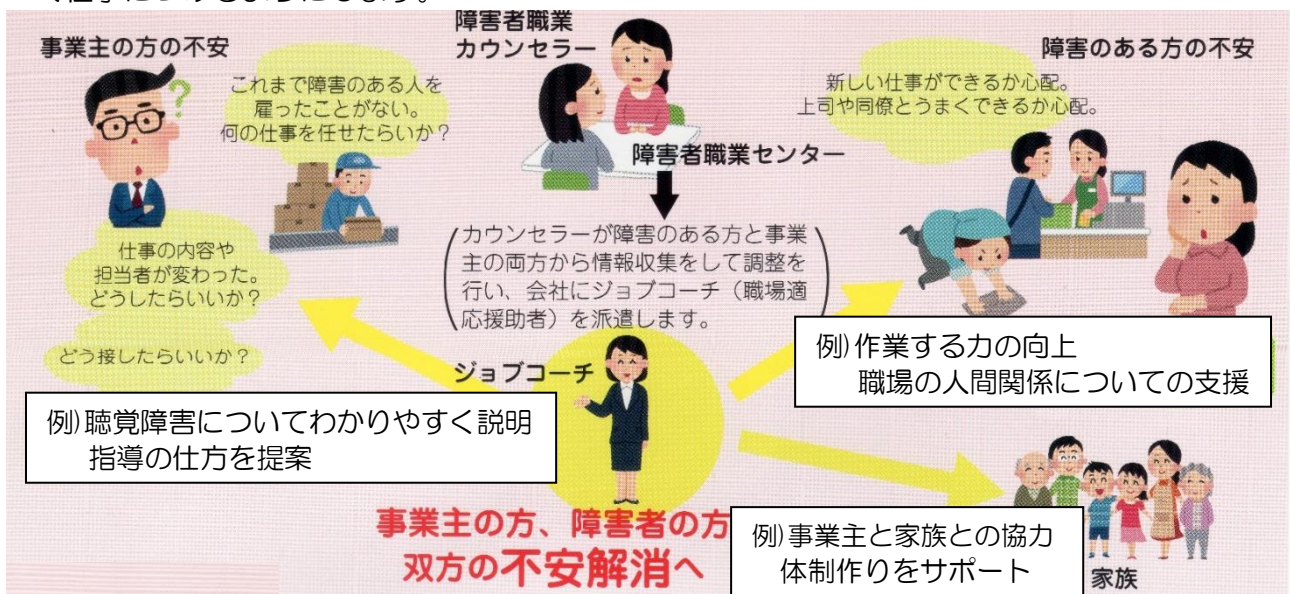
血圧・体温・酸素値の測定に引き続き、卓球バレーを行い大変楽しいひと時を過ごされました。

福井市地区では今年度2度目の開催でしたが、初めての人や車いすの人も参加され、次回の開催を心待ちにしていました。

ジョブコーチ支援を 活用して みませんか

●ジョブコーチ支援とは

手話のできるジョブコーチ(職場適応援助者)が一定期間職場に訪問し、障害者にあった作業面・職業生活面の支援をします。その支援を、事業主に見てもらったり提案をして、障害者が長く仕事につけるようにします。



●その他

- ジョブコーチ派遣に関する費用は、必要ありません。
- 仕事で困ったことがあったら、相談に来てください。

令和元年度手話通訳者全国統一試験・全国統一要約筆記者認定試験合格者

手話通訳者全国統一試験（2019(令和元)年 12月7日実施）及び、2019年度全国統一要約筆記者認定試験（令和2年2月16日実施）の結果が発表されました。

- (1) 令和元年度手話通訳者全国統一試験の全国受験者数は1,881名で合格者数は377名（合格率20.04%）。福井県は、24名が受験し8名が合格（合格率33.33%）されました。
- (2) 2019年度全国統一要約筆記者認定試験は、①筆記と②実技に分かれ、実技には手書き実技とパソコン実技があります。「手書き」は受験者905名に対し認定者数は145名で合格率は25.75%、「パソコン」は428名に対し140名で32.71%でした。福井県は「手書き」受験者15名に対し認定者数は2名で合格率は13.33%。「パソコン」受験者13名に対し認定者数1名で合格率は7.69%でした。手書き・パソコン両方同時に合格された方はいませんでした。

皆さんおめでとうございます。

☆2019（令和元）年度手話通訳者全国統一試験合格者(受験番号順、敬称略)



たけうち すみえ
竹内 住枝



みずい かずこ
水井 和子



きど ひろみ
城戸 裕美



やすかわ hitomi
安川 仁美



はやし りえこ
林 利栄子



うの ともえ
宇野 智絵



いしがみ ようこ
石上 陽子



もりなが あゆみ
森永 彩友美

☆2019年度全国統一要約筆記者認定試験合格者(受験番号順、敬称略)



さたけ ひろみ
佐竹 裕美(手)



やまぐち たづこ
山口 多鶴子(手)



いなば まなみ
稲葉 真奈美(パ)

耳の日記念フェス・派遣者研修会等中止のお詫び

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当法人の2/28聴覚障がい者デイサロン、3/1登録手話通訳者研修会、3/8耳の日記念フェスティバル2020、3/14-15登録要約筆記研修会、3/20中途失聴・難聴者協会聴覚障がい者生活教室、を中止させていただきました。

令和2年度委託事業計画（案）

No.	講座名	会場	曜日	時間	回数	期間
1	手話奉仕員養成入門・基礎課程	県社会福祉センター	火	10:00～12:00	45	R.2.4.14～R.3.3.16
2	手話奉仕員レベルアップ講座福井会場	県社会福祉センター		未定	16	R.2.～
3	” 未定	未定		未定	16	R.2.～.
4	手話通訳者Ⅰ（丹南会場）	越前市文化センター	火	19:00～21:00	36	R.2.5.12～R.3.2.16
5	手話通訳者Ⅱ（嶺北会場）	県産業情報センター	水	19:00～21:00	35	R.2.5.13～R.3.1.20
6	手話通訳者Ⅲ（嶺南会場）	敦賀市福祉総合センター	火	19:00～21:00	13	R.2.6.9～R.3.3.31
7	手話通訳者ステップアップ（嶺北）	県社会福祉センター	土日	未定	18	R.2.～R.2.
8	”（嶺南）	敦賀市福祉総合センター	土日	未定	18	R.2.～R.2.
9	要約筆記者養成講座（福井会場）	県社会福祉センター	土	13:00～17:00	21	R.2.～
10	”（福井会場）	県社会福祉センター	日	13:00～17:00	21	R.2.～
11	要約筆記者移行研修講座	県社会福祉センター	土日	10:00～17:00	8	R.2.11～R.3.1
12	福井市手話奉仕員養成（入門基礎）	福井市研修センター	金	19:00～21:00	45	R.2.4.17～R.3.3.12
13	福井市手話奉仕員養成（基礎）	福井市研修センター	土	10:00～12:00	25	R.2.4.25～R.2.10.31
14	福井市手話奉仕員養成（入門）	福井市研修センター	水	10:00～12:00	21	R.2.10.7～R.3.3.3
15	敦賀市手話奉仕員養成（基礎）	敦賀市福祉総合センター	水	19:00～21:00	27	R.2.6.10～R.2.12.23
16	坂井市手話奉仕員（基礎）	東十郷コミュニティセンター	水	19:00～21:00	25	R.2.4.15～10.21
17	あわら市手話奉仕員養成（基礎）	あわら市中央公民館	水	9:30～11:30	25	R.2.4.15～10.14
18	”（入門）	あわら市中央公民館	水	9:30～11:30	21	R.2.10.21～R.3.3.17
19	越前市手話奉仕員養成（入門）	市民プラザたけふ	木	19:00～21:00	21	R.2.9.～
20	越前町手話奉仕員養成（基礎）	越前町生涯学習センター	火	19:00～21:00	27	R.2.6.～
1	手話通訳者全国統一試験	県社会福祉センター	土	9:30～15:00	1	R.2.12.5
2	全国統一要約筆記者認定試験	県社会福祉センター	日	13:00～15:30	1	R.3.2.21

※ 新型コロナウイルス感染症のため、開始時期が変更となる場合があります。

令和元年度後期聴覚障がい者向け映像ライブラリー新着情報

No.	分類番号	情提No.	番組名	分
1	CA3006	190871	天皇皇后両陛下の被災地お見舞いー国民に心を寄せてー	59
2	CA3007	190872	天皇皇后両陛下の一年ーご譲位を前にされてー	61
3	DA2019-020	190879	ろうを生きる難聴を生きる “教育”で盲ろう者の可能性を広げたい	15
	DA2019-021		ろうを生きる難聴を生きる どうする?聞こえない学生への手話通訳支援	15
	DA2019-022		ろうを生きる難聴を生きる 故郷の手話を守りたい	15
4	FD2019-003	190880	釣りバカ日誌 17	107
6 作品 4 盤面				

手話奉仕員・通訳者養成指導者会議

2月24日(月)に県社会福祉センターに於いて、手話奉仕員・手話通訳者養成指導者会議を開催し、39名が参加されました。

当法人が受託している養成講座の要項について、昨年10月22日の会議で提案した案に対する意見を集約し論議した結果、運営方針と改め4月1日より施行することが承認されました。

今後は、講師連続講座等参加者選定など、案内が届き次第指導者会議を招集し、協議することとしました。